

第 1 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 6 年 9 月 3 0 日 (月)
午後 3 時 1 9 分 開会
午後 5 時 0 9 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	渡 辺 徹	副 主 査	田 中 元
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	吉 田 幸 正	委 員	渡 辺 修 一
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	三 宅 まゆみ
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	藤 沢 加 代	副 委 員 長	吉 村 太 志)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	市長公室長	小 杉 繁 樹
政 策 局 長	小 林 亮 介	総務市民局長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	産業経済局長	柴 田 泰 平
企 業 立 地 ・ 農 林 水 産 担 当 理 事	山 口 博 由	港湾空港局長	佐 溝 圭 太 郎
			外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	松 永 知 子	書 記	西 嶋 真
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第89号 令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第92号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計決算について	
3	議案第93号 令和5年度北九州市渡船特別会計決算について	
4	議案第96号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計決算について	
5	議案第97号 令和5年度北九州市公債償還特別会計決算について	
6	議案第102号 令和5年度北九州市産業用地整備特別会計決算について	
7	議案第103号 令和5年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	
8	議案第105号 令和5年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について	
9	議案第106号 令和5年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について	
10	議案第108号 令和5年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について	
11	議案第115号 令和4年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	
12	議案第116号 令和5年度北九州市恒見財産区決算について	

8 会議の経過

○主査（渡辺徹君）開会します。

議案第89号のうち所管分、92号、93号、96号、97号、102号、103号、105号、106号、108号、115号及び116号の以上12件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は23分とし、その他の会派はそれぞれ7分といたします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 私からは、物価上昇下における投資的経費の考え方についてお尋ねいたします。

令和5年度決算において投資的経費は約668億円となり、対前年度比で約3割増と報告されています。当初予算時点では614億円からスタートしていることを踏まえると、増額をある程度想定しながら財政運営をしているのではないかと考えています。

さらに、令和6年度については、当初予算で744億円が計上されています。この額について、本市が投資的経費の予算調製方針としている620億円のキャップと対比して伺います。

このキャップの内訳となる経費を比較すると、令和5年度決算は541億円であるのに対し、令和6年度予算では大幅に増額し、598億円が計上されており、今後補正予算での積み増しを想定すると、キャップである620億円に抑えることはほぼ不可能で、非現実的なスタートを切ったと考えられます。

市長は市の財政運営について、1、物価高、2、人件費の上昇、3、扶助費の伸び、4、公債費の増加という4つの膨張圧力を上げ、これが一般財源の伸びを大きく超えるという危機感を示す一方で、セメントスラグでの防草対策など、投資的経費をさらに膨張させるあつと驚くような事業の付け替えにより、これまでの仕事量や管理水準を維持することも示唆されました。

私は、市長も認識しているこの状況を踏まえると、投資的経費を年620億円に抑制するという目標の在り方について、より精緻な議論が必要であると考えています。

公共事業の実効性を確保するためには、十分なボリューム感、つまり十分な事業量が必要です。そして、この事業量にひもづくのが投資的経費の総枠いわゆる620億円ですが、課題は額の変動要因である物価上昇圧力分が誰にも分からず、この変動幅が大き過ぎることなのではないかと考えています。

そこで、実際の事業量と物価上昇分を切り離し、事業量については目標を方針のとおり年620億円相当で固定しつつ、物価上昇分を別途手当てする方策を考えるのが現実的な解決策だと考えますが、市長の見解を伺います。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 吉田幸正です。町のにぎわいのPRについてお尋ねさせていただきます。

近年本市では、若い人たちもイベントが開催しやすくなったことや、多くの人が遊びに来てくれるようになったこと、協賛などへの理解ある企業が増えたことなどにより、令和5年度も数え切れないにぎわいや学びの場が生まれた。私自身もイベントなど様々な場面で市の後援を

いただき、にぎわいづくりに汗をかいてきた。後援を受けても、補助金が出るわけでも施設利用料が安くなるわけでもないが、ひとえにこの町が好きで盛り上げたいと思っているからこそ市に後援を申請し、許可が下りた際には誇らしかったことをよく覚えている。

先日の本会議で、特に市が後援したイベントについては、市民に知らせる協力をすべきではないかと伺ったところ、各局それぞれが行うことは可能ではあるが、市全体の把握はできておらず、また、後援イベントのPRをすることで市主催のイベントの告知が埋もれてしまうことや、中止や延期、内容の変更があった際の管理体制や事務負担の増加の懸念など、様々な課題を述べられた。

私としては、町のにぎわいを市民に伝えるべく、この課題を解決したいと考えている。そのためには、市が適正に判断して後援を許可したイベント等については、イベント等の企画者が希望した場合、情報提供の場を構築する必要があると思う。

そこで、2点伺う。

1点目に、本市の町のにぎわいを発信するためには、市が後援しているイベント等についても、市の広報担当部署がしっかりと広報すべきと考えるが、見解をお伺いいたします。

2点目に、その場合、川崎市など先進的にアプリで情報提供ができている例もあることから、課題解決に向け、本市の成長エンジンでもあるスタートアップ企業やベンチャー企業との協働や民間システムの活用など民間の力を活用し、イベントの対象年齢やジャンルなどを入力すれば気軽にイベント等を検索できる仕組みを構築すべきと考えるが、市長の見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 まず、佐藤委員から物価上昇下における投資的経費の考え方、物価上昇分を別途手当てする方策を考えてはどうかというお尋ねにつきまして、投資的経費につきましては、令和4年度予算編成からその適正水準を620億円と定め、公共施設の老朽化対策に重点配分するなど、事業の優先順位を見定めた上で必要な事業を計上してきたところであります。令和6年度の投資的経費につきましても、今議会で提案している補正予算を加味した額で、593億円となっており、適正水準の範囲内に収まっている状況であります。

また、予算の執行に当たりましては、各事業所管部局におきまして労務や資材等の最新の実勢価格を適正に予定価格へ反映するなど、物価上昇への対応も適切に行い、事業の着実な実施に努めているところであります。

その上で、現在、社会経済状況の大きな変化を受けて、投資的経費の在り方についての見直しに着手しておりますが、委員御指摘のような1つは今後も続く見込まれる資材価格や労務単価の上昇、2つ目に公共施設の老朽化の進展、3つ目に日銀の政策変更に伴う金利の上昇は特に考慮すべき要素であると認識をしております。

今後の財政健全化のためには、投資的経費の財源となる市債の残高抑制に努めていく必要があることも踏まえつつ、北九州市の将来のために必要な投資が着実に実施できるよう、令和7年度予算編成に向けて適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、吉田幸正委員からお尋ねのありました町のにぎわいのPRにつきまして、市の広報担当部署がしっかり広報すべき、そして民間の力を活用し気軽にイベント等を検索できる仕組みをというお尋ねがございました。

まず、最初の後援するイベントに関しまして、後援とは、民間等が実施する事業の趣旨に北九州市が賛同する意を表すものでございます。民間等が実施をする市が後援するイベントをどこまで行政が主体的に責任を持って情報発信すべきかにつきましては、様々な考え方がございます。

さきの本会議では、市のホームページへの掲載につきましてお尋ねがあり、市の公式ホームページへは、1つは市の主要な事務または事業の概要、2つ目に市や市の外郭団体等が主催または共催する事業などのいわゆる市の事業を掲載するものと定めており、原則として市が後援するイベントは掲載をしておりませんが、各部局で掲載の必要があると認めた情報については掲載できる運用としている旨、答弁させていただきました。

併せて後援を認めたイベントの掲載につきましては、1つに後援に基づく掲載情報が大幅に増加することの影響をどう考えるか、2つ目に民間が主体となって行う事業の情報発信について、官民の適切な役割分担の在り方をどう考えるかなどの課題があることから、慎重な検討が必要であり、現行の運用で対応してまいりたいと答弁いたしました。

他方、委員御案内のとおり、川崎市ではアプリを導入し、イベント情報の発信を市の管理の下、行っていることは、広報担当部署から報告を受けたところでございます。このような仕組みを北九州市で導入する場合には、登録条件や責任の所在の明確化をどうするか、必要な業務体制、人員をどのように確保するか等の課題があるとも認識をしております。

他方で、委員御指摘のように、北九州市内で行われている様々なイベント等を一元的にかつ効率的に検索、把握するシステムは、市内外の多くの方々に北九州市を訪れていただく観点から有用と考えております。このため、まずは現在の運用を最大限活用しつつ、今後民間との協働も含めどのようなことができるか、川崎市をはじめ他都市の先行事例なども十分に研究しながら考えてまいります。以上です。

○主査（渡辺徹君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 私からは、最後要望したいと思います。

ぜひ場当たりの財政運営になることがないように、他都市のようにしっかり財政再建を進めていただきたいと思います。

市長は財政が破綻寸前と言っているわけでありますから、結果を出す責任があります。併せ

て市民、議会への透明性を担保しながら、財政基盤をしっかりさせてほしいと思います。

最後に、投資的経費については、物価上昇などの影響も考慮しながら、増額等も含めて社会経済情勢の変化に合わせた柔軟な対応を求めて質問を終わります。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。

情報の発信がとても有用というか、この町のにぎわいづくりの発展のためにはすごくいい、必要だということはまず御答弁いただきましたので、率直にうれしいなと思っています。

それで、ちょっと時間があるのでお尋ねをさせていただきたいと思いますが、そもそも民間がなぜそういうイベント、これ事業でやるというよりも、お金もうけのためにやっているということよりも、ひとえにやっぱり自分たちの活動をPRしたいとか、あるいは子供たちとか高齢者に元気になってほしいとか、町のことがとても好きだから後援をするんだろうと思うんです。後援をしたとしても別に何か、体育館が安く使えるとか、補助金があるとか、そういうことではありませんので、まず市長、率直に市民の方がなぜ大変な手間も、指導も受けるわけですけども、後援を申請されるとお考えになられますか。

○主査（渡辺徹君） 市長公室長。

○市長公室長 その点につきましては、今回吉田委員の質問は表題のとおりですけども、やはり市民の方も町のにぎわいをとという点があろうかと思います。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そのとおりなんですけど、その上で、市民の人がなぜ後援をするかというと、このイベントは市から後援をもらっているよという、何となくお墨つきをもらったような、このイベントは正しいというか、市の意向にも合っているんですよということが非常に誇らしく思われると、これがやっぱり一つあるんだろうと思うんです。そのことを市民の方にお伝えするのに何も弊害がないと正直思っていますし、難しく検討する必要はないと思います。

市長は今とても市民のイベント、市の事業を邪魔することというか、人員も適切にやりながらやるとすればいいと思いましたが、今日は産業経済局も来られていると思いますが、今川崎市のアプリのことが出ましたけども、川崎市のアプリを借りてくればそれで完成するのも分かりませんが、市内事業者がそういうアプリを開発あるいは運用する技術というのはこの町にありますか。

○主査（渡辺徹君） 産業経済局長。

○産業経済局長 あると思います。そういう企業はいると思います。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 私のこの質問をした後に、時々学生さんたちも議会を見てもらっている方がいらっちゃって、結構手軽に、それこそダイレクトメッセージで、私ならこのアプリは2、

3時間あればできますよみたいなコメントも結構いただきまして、これはきっとできるんじゃないかなと思っています。

今産業経済局長に言っていただきましたけども、事実それほど難しいことではなくて、入力する側もデジタルにたけている人たちも非常に多いので難しくないと思います。

それであとは、どういうんですか、やる気の問題だと思うんですけども、市長、これは今のままだと、昨日から今日からおとといからずっとイベントはあるんですけど、広報がやっぱり全くできていなくて知らない人ばかりなんです。このことがやっぱり市民にとってすごく寂しい町に見えると思いませんか。市長、一言何かいただけませんか。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 寂しい町じゃないか、そうですね、行われている様々なイベントを、より多くの方に知っていただいて、そしてそれをきっかけに訪れていただく、あるいは市内で動いていただくということは大事なことですし、また、私もこの川崎市の事例もちょっと今回を契機に見て、川崎市でしたっけ、別のいろんな自治体の事例も少し見させていただき始めたところでありま。やはりそういったものが一元的に、そして効率的に見えると、やはり検索もしやすかったりします。自分の家族だとか、あるいはこのエリアだとかというところから逆引きしていけるということによって、より一層そういったきっかけづくり、こういったことは非常に有用でありますし、そういったものがあればより効果的であるんだなという実感も持っておりますので、そういったことをどういった形でやっていくのか、ほかの都市の事例もしっかり研究をしながら考えていきたいと思っております。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 市長がこの町の市長に就任されて、町がとても華やかに感じますのは、テレビでいつも市長の顔が拝見できるとか、あるいはほかの町に行ってもそのことがSNSなりを通じて発信されているということで、やっぱりPRが非常に大きいと思います。

実はこれには市民の税金が結構入っていることも大変多くて、市民の貴重な税金を使って北九州市のPRを必死にやっている最中で、これはとても重要だと思っています。

同時に、市民の、我々というかいろんな人たちが思いを持ってやっていることにも、そんなにお金がかかる仕組みの提案をしているわけじゃありませんので、積極的にやってほしいと思います。

最後に要望というか思いだけですけども、市長は彩りのある町という思いをされていますが、僕は楽しい町という言葉を使うんですけど、やっぱり会社とか家庭とか団体とかグループとか、楽しいかどうか、その楽しい価値観が合っている人がたくさん集えるかがすごく重要で、町が人を選ぶ、人が町を選ぶ基準になっていると思うんです。ですから、この町がどれだけ楽しいかというのは、例えば18歳の人たちが、スポーツが好きな人たちが集まる場所があるか、

それはそれを調べる場所があるかだと思います。例えば5歳の子供がいる母親が、今週日曜日に遊びに行きたい、うちの息子は文化が好きだという、その子供たちが集まれる仕組み、これはもう今既にイベントはたくさんありますので、それを調べる仕組みさえあればいいと思っています。最後にもう一つ、ボランティアの数が北九州は非常に多くて、町内会で草刈りしたりとかごみを集めたりとか、そういうことも含めて全くPRができていないんですけども、どの町に暮らそうかなと思ったときに、調べるととてもたくさんの地域活動が行われている町というのは、やっぱりこれから選ばれる町になっていくと思いますので、私どもとしては、にぎわいづくりを一生懸命やってきた思いがありますので、これをぜひPRしていただけることを市長に託させていただきますので、ぜひ早期に実現していただくように要望して私は終わります。ありがとうございました。

○主査（渡辺徹君） 進行いたします。公明党、岡本委員。

○委員（岡本義之君） 公明党の岡本でございます。代表して私から2つの項目について質問を行います。

初めに、北九州空港のポテンシャルを生かすための取組について伺います。

武内市長は、就任前から北九州空港のポテンシャルを感じていたが、就任後の滑走路延長の事業化をはじめとする未来に向けた大きな動きを目の当たりにして、その考えは大いなる確信に変わったと述べています。

北九州空港の活性化を図ろうと、全国の空港活性化に30年近く携わったキャリアのある民間人を市としては初めて空港行政に起用したことからも、その思いは伝わってきます。

北九州空港におけるポテンシャルのイの一番は、九州、四国、中国で唯一の海上24時間空港であり、今後滑走路が3,000メートルに延長された暁には、2つの強力なポテンシャルを有する空港として鬼に金棒、虎に翼となるかどうかは、これまでの港湾空港局の皆さんが積み重ねてきた努力と取組、議会における推進の取組に加え、とりわけこれからの市長による強力なリーダーシップにかかっています。

そこで、3点尋ねます。

1点目に、24時間空港というポテンシャルを生かした令和5年度までの取組と成果、課題について伺います。

2点目に、今後2つの強力なポテンシャルを有する空港として、より優位性を高めるために重要と考える取組について、市長の思いと見解を伺います。

3点目に、世界各国の主要空港では、24時間利用が可能となっており、空港アクセス・イグレス交通手段は、鉄道、バス、タクシー、シャトルバスなど多様であり、深夜時間帯にもサービスが提供されていますが、この点において全国に6つある24時間利用可能空港は後れています。

今後、世界に負けないよう、ぜひ武内市長が音頭を取り、6つある24時間利用可能空港のある自治体の長、空港関係者等との勉強会、情報・意見交換、国への働きかけを行っていきけるような組織を立ち上げるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

2点目に、ふるさと納税について伺います。

ふるさと納税は、平成20年、2008年4月の地方税法等の改正によって、5月からスタートしました。以来、2008年から2014年の政令指定都市にふるさと納税が集中した、ふるさと納税れい明期、2015年から2018年の返礼品競争が過熱し、納税ブームが到来した、ふるさと納税成長期、2019年から現在までのルール整備がなされ、誰もが安心して納税を行う、ふるさと納税発展期を経て現在に至っています。

2019年6月より、返礼品は調達割合3割以下、地場産品に限るとルールが厳格化されましたが、2023年10月1日時点において、ふるさと納税による寄附を受け付けている自治体は日本全国で1,785自治体となっています。現在、ふるさと納税を行うことはもはや定番になりつつあり、さらに多くの人にその魅力が広がっています。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、本市のホームページでは、ふるさと北九州市応援寄附金の使い道について、令和4年度までの活用実績を公表していますが、令和5年度の寄附金総額やその活用状況、地方創生の観点からの取組の総括と今後の課題についてお伺いします。

2点目に、旅先などで気軽にふるさと納税の寄附手続や支払いができるふるさと納税自動販売機は、ふるさと納税にかかる時間を大幅に短縮可能としたことから、デジタル庁によりデジタル実装の優良事例として紹介されています。

また、所管する総務省も、返礼品が地場産品の基準に適合していれば、自動販売機など提供の方法自体は特に問題にならないとしています。

現在、空港、長崎空港ほかや高速道路のサービスエリア、古賀サービスエリア、ゴルフ場、ホテル、道の駅等に各自治体によるふるさと納税自動販売機の設置が拡大しています。本市においても、効果の高い場所への設置をすべきと考えますが、見解をお伺いします。以上です。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 岡本義之委員から御質問のありました順にお答えいたします。

まず、北九州空港のポテンシャルを生かすための取組につきまして、令和5年度までの取組の成果、課題、より優位性を高めるための今後の取組、空港アクセスについて組織を立ち上げるべきとのお尋ねがございました。

委員御指摘のとおり、24時間利用、3,000メートルの滑走路、これらの北九州空港のポテンシャルを最大限に生かし、地域の発展をけん引していく取組を進めていくことは大変重要でございます。

24時間空港としてのポテンシャルについて申し上げますと、貨物便の誘致におきましては、深夜早朝の旅客便の需要が少ない時間帯への自由な就航や、発着時間の遅延が多い貨物便特有の事情への柔軟な対応が可能となるため、非常に優位となっています。

このため、これまで九州、西中国の物流拠点空港を目指し、駐機場、貨物上屋等の機能強化を進めるとともに、航空会社への補助金や荷主、フォワーダー等への集貨等を行い、路線誘致へつなげてきたところでございます。

その結果、九州で唯一の国際貨物定期便として、大韓航空とUPSが就航するとともに、令和6年4月からヤマトグループの国内貨物定期便が運航を開始しました。

今後は、滑走路延長により欧米直行便が就航可能となることから、給油タンクの増設や物流関連施設の整備等のさらなる機能強化を進めてまいります。

また、課題となっております半導体関連等の貨物需要の取り込み、及び成田空港や関西空港等へ流出している九州域内における貨物の流れの転換を図るため、さらなる集貨と路線誘致に取り組んでまいります。

次に、旅客につきまして、旅客便の観点から見ますと、九州の他の空港の利用時間に制限がある中、24時間離発着ができることにより、機材の稼働率の向上や、深夜早朝時間帯を利用したサービスの提供が可能となります。

このため、これまでエアポートバスや福北リムジンバスといった深夜早朝時間帯のアクセスの確保、航空会社への深夜早朝時間帯の補助金の加算等を行うとともに、航空会社へ北九州空港の優位性を積極的にアピールすることで路線の維持、拡充に取り組んできたところでございます。

その結果、深夜早朝時間帯におきまして、羽田線が1日最大8便運行するとともに、海外の24時間空港である韓国・務安線や台湾・台北線等との国際チャーター便が就航いたしました。

今後、国内線につきましては、コロナ禍後にビジネス環境等が変わり、深夜早朝時間帯の利用が低迷しているという課題を踏まえ、観光客等を新たなターゲットとし、前泊後泊無料キャンペーン等による利用促進や、東京滞在時間を長く確保できること等を訴求するなどし、さらなる集客に努めてまいります。

また、国際線も含め、グランドハンドリング事業者等への支援により、深夜早朝時間帯を含む新規就航便の受入れ体制の強化を進めてまいります。

最後に、空港のアクセスにつきまして、世界の主要な24時間空港では、深夜早朝時間帯にも一定のサービスが提供されており、北九州空港を最大限活用するためにも、その充実が重要でございます。

このため、委員御提案の国への働きかけ等を行う組織の立ち上げを含む24時間空港としてのアクセスの充実に向けた取組については、まずは他の空港の所在自治体や空港関係者等と情報

共有や意見交換を行いつつ考えてまいります。

引き続き、北九州空港のポテンシャルを最大限に発揮できるよう、私自身もリーダーシップを発揮し、機能強化、利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。

次に、ふるさと北九州市応援寄附金について、令和5年度の寄附金総額、活用状況、取組の総括と今後の課題についてお尋ねがございました。

北九州市は、これまで豊富な地場産品を発掘し、ふるさと納税の返礼品とすることで順調に寄附受入額を伸ばし、令和5年度の寄附受入額は、過去最高の約22億8,300万円となりました。

寄附金の活用状況でございますが、寄附をいただく際に、安心して子供を産み育てることができる環境の整備、子供の可能性を開く学校教育の充実など、使い道を14項目から選択していただいております。令和5年度はきたきゅうベビー応援事業や小中一貫外国語教育推進事業など、それぞれの用途に応じた事業に活用させていただいております。

ふるさと納税につきましては、地方創生の観点から、事業者の販路拡大や地域における雇用の創出など、地域経済の活性化につながるということが重要であると認識をしております。これまでも特定の返礼品や事業者に偏ることなく、様々な分野の事業者に御協力をいただいております。その結果、北九州市らしい特色ある返礼品も充実し、都市ブランドのPRや寄附受入額の増加につながっております。

北九州市にはまだ掘り起こし切れていない魅力的な地場産品があると考えております。今後も未開発分野での魅力ある新規返礼品の開発、既存事業者への働きかけによる返礼品ラインナップの拡充及び横展開、寄附受付サイトのさらなる拡充及びコンテンツの磨き上げを行い、北九州市への関心を集めるシティープロモーションや寄附受入額の増加、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

そして次に、ふるさと納税自動販売機を設置すべきとお尋ねがございました。

ふるさと納税自動販売機は、専用の自動販売機で寄附をすると、返礼品としてその場で施設の利用券や特産品等が受け取れるもので、返礼品によっては後日配送も可能であるというふうなものだと承知をしております。

域外からの観光客でにぎわう観光スポットや道の駅、空港、駅、ゴルフ場などへ設置をされており、全国40以上の自治体で約80台が導入されていると伺っております。九州の空港では長崎空港や宮崎空港で、福岡県内では九州自動車道の古賀サービスエリア上り線などに設置をされていると承知をしております。

こちらは利用者のメリットといたしまして、1つに、旅先で実際に見たり食べたりした特産品などをその場で返礼品として受け取ることが可能、また運転免許証などを専用機器にかざすだけで氏名、住所を入力可能など、手軽にふるさと納税を行うことができるメリットがあります。

この自動販売機の導入に当たっては、これらのメリットや話題性があるという一方で、設置の費用が高額であるほか、維持管理費を要すること、レシートの補充など管理に人手を要すること、Wi-Fi環境が必要なこと、効果的な設置場所や返礼品の選定など、課題の精査が必要であると考えております。

今後、既に導入している自治体に実績や課題、費用対効果などをヒアリングすることによりまして、ふるさと納税自動販売機の設置の効果について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 市長には大変丁寧に御答弁をいただきましてありがとうございました。

初めに、北九州空港のポテンシャルを生かす取組について3点質問させていただきましたが、これまでのポテンシャルを生かした取組の成果や課題についても本当に丁寧な回答をいただきましたし、これからの市長の思いも伝えていただきました。

その中で、今回北九州市の空港成長戦略の担当として幕さんを担当にということで、幕さんが、北九州空港はもっと使われていい空港だという話もされて、北九州空港は海上空港ですが、アクセスが便利で使いやすいということをもっと知ってもらいたいと。市の職員と私の情報ネットワークがアイデアと結びつくことで、何が起ころか楽しみですというお話をされていますけど、楽しみのような何か事柄が起こったかどうか、ちょっと今の状況をお聞かせいただきたいなと思います。

○主査（渡辺徹君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 幕参与は、国内の航空会社と国とのつながり、それと豊富な人脈を持たれておりまして、やはり航空業界に詳しくて、航空会社の状況や戦略にもよく精通されております。

それで、まずこの人脈を少し活用させていただきまして、これまでなかなかアプローチができなかった新しい航空会社への営業ができたりという実績等も出てきております。

また、旅客とか貨物の利用促進を検討する際には、持たれている知識とか、これまでの経験を通じていろいろとアドバイスをいただいております。まだぱっと打ち出せるような成果が出ているわけではございませんけれども、引き続き幕参与のアドバイスもいただきながら、北九州空港の活性化に全力で取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 北九州空港のポテンシャルを生かして空港を活性化させることは、稼げる町を目指している市としても非常に大事なポイントになってくるんだと思います。

3番目の質問の中で、24時間利用可能な空港同士のという立ち上げをお願いしたいという話をいたしましたけど、まずは情報、意見交換を行いつつ、しっかり考えていきたいとおっしゃっていただきました。

国とかいろんなところと人間関係とか人脈のある幕さんにもいろいろなことを相談しながら、ぜひ音頭を取っていただきたいなと思っていますので、これは要望しておきたいと思いません。

それから、ふるさと納税についてですけども、ちょっと前に10億円を超えたという話があったと思ったら、今日の発表に、令和5年度はもう22億円と。過去最高の納税となりました。

先ほどいろいろ自動販売機について市長からもお話がありましたけど、やはりこれまでは大多数がポータルサイト経由で、返礼品ありきで結構優劣が決まっていたところもありましたけれども、リアルで納税を促すこの自販機は、県外の人々が立ち寄る動線に、また地域と触れ合うきっかけができれば他の市町村との差別化にもなっていくと思いますし、今どんどん設置が広がっていると思います。

いろんな課題もあるというお話をいただきましたけども、さらなる寄附金総額、これは地方創生にしっかり使われていくということでもございますし、そういった意味では、しっかり研究して設置に向けた動きを進めていただきたいと思いますが、もう一度思いがあればお聞かせください。

○主査（渡辺徹君） 政策局長。

○政策局長 ふるさと納税寄附金につきましては、今年23億円、過去最大ということで、これからはふるさと納税自販機につきましては、先ほど市長からも御答弁させていただいたように、やはりその場で物を受け取れるというメリットもあるし、一方で定常的に自販機を置くだけで、ふるさと納税が行えるか否かにかかわらず定常的にコストが発生するという課題もありますので、その課題をどう解決するかということなども、先行自治体から調査しながら研究を進めてまいりたいと思いますし、ふるさと納税自販機にかかわらず、寄附額を増やすための取組というのは、我々も有効な打ち手というのをさらにやっていって、寄附の増額等に努めてまいりたいと考えております。

○主査（渡辺徹君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 先ほど市長もまだ掘り起こせていない地場産品があるということをおっしゃっていましたので、これからさらに寄附額が増えていくようにしっかり頑張ってくださいと思いますので、私からの質問は終わらせていただきます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 進行いたします。ハートフル北九州、奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 私からは、市民センターにおけるWi-Fi設備の強化についてお伺いしたいと思います。

今では多くの方が利用しているSNSやメール、オンライン会議などコミュニケーションツール、ビジネスにおいてはオンラインショッピングやオンラインバンキングなどのデジタル取引やクラウドサービス、そして公共サービスにおいても、住民票の取得や納税など、日常生活

の様々な場面でインターネットは利用されており、今や電気や水道に並ぶ生活インフラの一つであります。

そこで、全市民にあまねく提供される市民センターにおいて、いつでも誰でもインターネットにつながることは、今後不可欠な市民サービスになると考えます。

現在、市民センターで市民が使えるWi-Fi回線は、危機管理室が設置したKitakyushu-City Free Wi-Fiと北九州市内の法人から寄贈されたモバイルWi-Fiルータの2つがあります。

危機管理室が所管する市民センター内のKitakyushu-City Free Wi-Fiは、災害発生時や緊急時における通信手段を確保し、災害時や避難所における防災情報の入手を目的としています。平時においても利用可能ですが、利用時間や回数に制限がある上、あくまでも市民センターを訪れる市民の皆様が日頃から公衆無線LANサービスを利用して防災情報を見、関心を持っていただくことによる防災意識の向上を目的に設置しているものです。

一方、総務市民局が所管するモバイルWi-Fiルータについては、事前に予約し、貸し出す方法となっており、市民が自由に使える状況にはありません。

将来Wi-Fi環境を整備していくには、まずは令和5年度に現在のWi-Fi設備がどの程度使われていたのか、また利用を促進するために何が課題なのかを把握するべきであります。現時点では所管の異なる2種類の回線があることが全体把握を阻害していると考えられます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、既に整備されているKitakyushu-City Free Wi-Fiを、総務市民局が所管することで市民センターのWi-Fi管理を一元化し、平時より一般利用を目的として利用時間の制限を外してはどうか、見解をお伺いいたします。

2点目に、市民センター内のどこでも利用できるように、中継機を導入してはどうかと考えますが、その場合に必要な予算や課題について併せて見解をお伺いいたします。私からは以上です。

○主査（渡辺徹君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からは、北九州空港の充実について伺います。

今議会でも北九州空港の利用率を上げるため、魅力アップについての質問が出ていました。昨年度の実績を踏まえ、より北九州空港を利用していただくためには、近くで同じ路線を持っている福岡空港より料金が安かったり、空港に魅力が必要であると思います。

また、小倉駅から東京駅や品川駅などへ新幹線で行く場合と、飛行機で行く場合の所要時間は、市内各地から北九州空港までにかかる時間や検査、待ち時間と、羽田空港から都内の各所

まで行く時間も含めるとあまり変わりません。料金も飛行機はかなり前に予約しなければ新幹線のほうが安いので、新幹線に流れる方も多いかと思います。

最近では、品川駅や東京駅などでも利用客を増やしていき、路線誘致などにつなげるために、わざわざお金を払ってでも中に入りたいと思うくらいに飲食に力を入れて魅力を増しています。もちろん人の数が違うので、民間で採算が合うのかという問題もありますし、スペースも限られておりますが、ゆっくりというよりも、すぐに出てくるおすしもよいと思いますし、北九州市の有名なうどん屋さんや、女性も飲みやすいお酒などを買って、そのまま飛行機でも食べたり飲んだりできるおしゃれなワインバーみたいなものもあるとよいのではないかと思います。

民間で最初から採算が合うのか、二の足を踏むところも多いと思いますが、例えば利用客を増やすために、相乗効果で市が補助をして、当面飛行機を利用する方は1杯無料で飲めるとか、おすし2貫は無料で食べられるとか、やり方もいろいろあるのではないのでしょうか。もちろん既存で頑張っているお店も同様にと考えます。加えて、滑走路の3,000メートル化が完成した際には、イートインスペースに北九州うどんミュージアムみたいなのところをつくるのも面白いかもしれません。これまでの空港利用者の声などを踏まえ、今後の市の考え方について見解を伺います。

また、利用客が増えても、きちんと対応できるためには、受け手側も充実しなければなりません。現在、北九州空港でハンドリングをされている会社も、労働者不足の折、利便性の問題や不規則な仕事であることから、とにかく人の確保に苦慮されているようです。受け手側がいなければ、突然のダイバートなどでも受入れができなかったり、国際線と国内線の飛行機の到着が重なったりした際も、限られた人員でかなり大変であると伺っています。

また、空港内では数百人が働いていると思いますが、社員食堂もなく、食べる場所が限られていて、たまに空港内のお店を利用しても、ほぼ連日コンビニという状況で、苦情が出ているようです。今どきは福利厚生なども会社を選ぶ理由の一つとなっており、ぜひ社員食堂をつくらせてほしいと希望されているようです。これまでの空港内の職場環境を踏まえ、今後の空港で働くスタッフの方々の受け手側の施設の充実を、市としてどのように考えておられるのか、見解を伺います。以上です。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 まず、奥村直樹委員から、市民センターにおけるWi-Fi設備の強化について、Kitakyushu-City Free Wi-Fiと、モバイルWi-Fiルータを一元管理して利用時間の制限を外してはということと、中継機を導入してはどうか、そのときの予算と課題についてお尋ねがございました。

私たちの日常生活において、SNSやメール等で様々な情報を取得するインターネット環境、

これは重要なインフラの一つと認識をしております。

現在、市民センターのWi-Fi環境につきましては、災害時の防災情報入手等のために整備されているKitakyushu-City Free Wi-Fi、北九州市内の法人から寄贈された一般利用のために貸し出すモバイルWi-Fiルータの2種類がございます。

令和5年度の利用実績は、Kitakyushu-City Free Wi-Fiで避難情報を発令した日における接続回数は合計1,788回で、開設した避難所1館当たり1日で平均2.1回の接続、モバイルWi-Fiルータの利用者への貸出しは、対象となる130館で合計1,556回で、1館当たり一月で平均1回の貸出しとなっております。市民センター数や日数からいたしますと、利用は少ないという状況でございます。

委員御提案の一般利用を目的としてWi-Fiの利用時間の制限を外すことにつきましては、常時接続可能なWi-Fi設備を135館で整備する場合、現状の利用が少ない中で今後どの程度の新たな利用が見込まれるか、5年間のリース契約で約1,200万円の費用が必要となるなど、整理すべき課題があると認識をしております。

また、中継機につきましては、利用者の利便性の向上やオンラインを活用した地域活動の促進を図ることを目的に、令和3年度に135館で既に導入をしております。

市民センターにおけるWi-Fi設備の在り方につきましては、災害時等の利用状況や今後の活用策も含め研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、三宅まゆみ委員から、北九州空港の充実につきまして、まず1つ目に、北九州空港の魅力向上についての考え方、お尋ねがございました。

北九州空港の利用者増加に向け、地域の特色を生かしつつ、楽しみながら滞在できる魅力的な空港づくりは重要であると認識をしております。このため、これまでもにぎわいイベントの実施や地元の食、名産の提供等を行ってまいりました。

また、今年の8月、ジンエアーが臨時増便したタイミングに合わせ、地域の魅力的な食と文化を体験できるイベントを開催したところでございます。

一方で、委員の御提案を含め、新たな飲食店の出店につきましては、これまで何度も試行錯誤しながら出店交渉を繰り返し行ってまいりましたが、採算性という観点からの大きな壁があり、現時点では実現に至っておりません。

このため、まずは路線の維持、拡充や空港アクセスの強化といった旅客数を増やす取組にも注力し、一体的に取り組んでいくことが重要と考えております。

その上で、空港利用者の皆様からの御意見も考慮しつつ、旅客ターミナルの魅力を高めていく施策につきましても、様々な観点からチャレンジしていきたいと考えております。

引き続き北九州空港が空の玄関口として、国内外の利用者の皆様に選ばれる空港となるよう、北九州エアターミナル等とも連携をしながら、空港の魅力向上に取り組んでまいります。

そして次に、グランドハンドリング会社などにおける人手不足の中、空港で働く従業員のための施設充実についてのお尋ねがございました。

グランドハンドリング等の空港業務は、航空機の運航に不可欠であり、空港機能を維持していく上で大変重要な役割を果たしております。委員御指摘のとおり、コロナ禍を契機に、北九州空港における人手不足が課題となっておりますが、グランドハンドリング等事業者と連携をして人材確保に取り組んだ結果、受入れ体制が整いまして、昨年5月からのソウル、仁川線の就航につながったところでございます。

現在の北九州空港における人手不足の状況につきましては、各事業者で要員確保に取り組むことで徐々に改善してきているものの、さらなる路線拡大を図るためには、依然として厳しい状況でございます。

このような状況を打開するためには、各事業者による担い手確保の取組を支援することが重要であります。このため、今年度から新たに、1つには、市外からの転入者を対象とした住居費支援、2つには、休憩施設や食堂などの環境整備に係る事業者ニーズの調査といった空港における雇用創出、定着に向けた取組を充実させたところでありまして、この結果なども踏まえまして、引き続き稼げる空港を目指し、空港業務の担い手確保にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

では、続けて質問させていただきます。

今、市長の答弁の中で、市民センターでのWi-Fiの利用が今の段階で少ないということで、その需要がない中で整備することはどうなのかという話があったんですが、これだけ世の中がWi-Fiの需要がある中で、それだけしか使われていないことが逆に言うと問題だと思っております、そこをどう考えているか。そんなものなんですか。センターの管理として、本当はもっとニーズがあるけど、こういう理由で使われていないとかというのはどのように捉えられているのでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 今、委員がおっしゃられたとおり、我々としても、もう少し使われているんじゃないかというところで調査結果を見たところでございます。その理由というのは、詳細な分析はしておりませんが、例えばまだ周知が行き届いていないということも考えられますし、市民センターの今課題の一つでございます、高齢者の利用者が多くて、若者世代の利用が少ないという課題もありますので、そういったところでまだ使われていないということも考えられます。我々としては、その理由も今後いろいろ分析をしてみたいと思っておりますが、今の状況をまず、こういうことが利用できますよというのは、しっかり周知した上で研究を進めてまい

りたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ぜひお願いしたいんですが、その場合、今の局長の話はモバイルルータだけの話でしょうか、それとも危機管理室のFree Wi-Fiも含めての話でしょうか。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 そうですね、モバイルルータだけでは今の分析は全部できないと思いますので、危機管理室とも連携しながらそこはやっていきたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ぜひそこを一貫にしていいただきたいんです。危機管理室の目的はさっき私が言ったとおりで、使ってもらうことが全然目的じゃないと思うので、恐らくそういう告知もしないでしょうし、例えば前も1回提案したことがあるんですけど、画面の遷移が面倒くさいんですよね、メール登録したりアドレスを入れたり、それをやっぱりなくすべきだと思うんです。利用を上げるんだったらですね。その方向性をしっかりして、だからできれば私は総務市民局があれば所管すべきだと思っていますので、ぜひ検討いただきたい。

それと、お金、全館に整備したら5年間1,200万円ってあったんですけど、これは全く新規で回線を引いたらという話ですか。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 今のcity Free Wi-Fiをまた変えて新たなプランをつくるということを事業者とは協議をしたんですが、できないということでしたので、先ほど委員の申されたとおりにやるとしたら、全館新しいやり方でやるということになるかと思っています。以上です。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） できないというのは、いわゆるその制限を外すことだけをシステムでやるということではできないということなんですかね。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 そうですね、今のFree Wi-Fiのプランとして新たな制限を外すとか、そういったプランをつくることは事業者として考えていないという回答がございましたので、もし全部外すとしたら別のやり方ですることになると考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 今さら言ってもですけど、本来であればそういう将来の拡張性を考えてそもそも契約すべきだったと思うんで、それもあってお金がどうせかかることだからできないというインフラがそろわないことになるので、館によっては、前の話ではセルラー回線が弱いところもありますし、やっぱりセンターはどこに行ってもつながるといのがインフラの一

つななんです。そこは考えていただきたいし、今後契約し直すのであれば、拡張性も考えて将来的に回線を太くできるとか、そういうのも考えて、契約をぜひ考えていただきたいと思います。

時間があまりないので、もう一点、中継機を既に導入ということなんですけど、これはどのWi-Fiと中継しているんですか。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 city Free Wi-Fiと連動した中継機になっております。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） あの周りでしか使えないという声を具体的に聞くんで。もう一つ言うと、私がこの間行ったところは、こんなの刺さって見せられたんですけど、これ中継機なんですけど、これをどうやって使っているかという、分かりませんとって、実際使えていなかったんですね。

だから、そういうのもつけた後の管理が、それこそ危機管理室がやっているからかもしれないですけど、総務市民局がセンターとしても管理できるような体制を取っていただきたいと思いますので、最後要望で終わります。

○主査（渡辺徹君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 御答弁ありがとうございました。

まず、空港の魅力向上についてということで、るる市長から御答弁いただいたのですが、なかなか新たな出店は厳しいということでした。

確かに初期投資を大きくしてしまうと、ニーズが今のところ1日便数も限られておりますし、非常に厳しいのかなと思いますけれど、お店のPRを含めてチャレンジショップ的に、割と万能キッチンみたいな形で、いろんなお店にまずは入ってみていただいて、それをPRするという意味合いでも使っていただくといいのかなと思ったりもいたします。

例えば北九州は、先ほど申し上げましたように、おすしも有名なんですけれど、うどんも発祥の焼きうどんや全国区になった資さんうどんとか、それから豊前裏打会というのもあります。非常にいろいろ充実をしていて、これをもっとPR、空港でもすべきかなと思いますので、そういった意味でもそういうお店に入っただいて交代でやっていただくということも一つなのかなと思ったりもいたします。厳しい中ではありますけれど、いろんな創意工夫でやはり魅力を高めていかなければ、どちらも相乗効果というか、必要だと思いますので、ぜひ魅力アップにつなげていただきたいと思います。

それから、空港業務の担い手確保、これは本当にどの業界も非常に今人手不足です。特に夜間の仕事する人というのが極端に減ってきています。ですから、そういった意味でも、24時間空港のハンドリングというのは、今後やっぱり結構厳しくなるのではないかなと思っています。それをしっかり確保するためには、やっぱり施設の充実であったりとか、もしくははい

ろんな働く人の環境を整えていくということも重要だろうと思っております。北九州空港がしっかりと持続可能でたくさんの方に使っていただけるようにするためにも、ぜひ市の努力を期待したいと思います。以上です。

○主査（渡辺徹君） 進行いたします。日本共産党、大石委員。

○委員（大石正信君） 私から自衛官募集に係る名簿提供について伺います。

防衛省は、北九州市を2024年度及び2025年度の自衛官募集事務重点市町村に指定しました。この指定と軌を一にして、9月1日にまつりみなみが陸上自衛隊小倉駐屯地で開催されることとなり、自衛隊就職説明会とセットでチラシが配布され、まつりみなみの会場でも自衛官募集が行われるなど、募集の動きが加速化しています。

この背景には、自衛隊への名簿提供自治体が福岡県内では3割にとどまり、筑後市や太宰府市など6割の自治体が自衛隊への名簿提供を拒否していることです。

また、奈良市では、名簿提供に対し、高校生がプライバシー権の侵害として、市と国を相手に裁判を起こしています。

さらには、少子化や自衛隊内でのハラスメント、米軍と海外で武力行使する自衛隊に変貌していることなどにより、入隊希望者が定員割れを起こしていることが原因と思われます。

一方、本市では、令和5年度の自衛官名簿提供に係る決算額は9万4,600円、名簿提供対象者は4,036人、うち除外申請者は51人となっています。

非核平和都市宣言を掲げる準被爆都市としての本市が、若者を戦場に送り出すような自衛隊への名簿提供はやめるべきです。

本市が自衛官募集に関わる名簿提供の根拠としている自衛隊法第97条第1項や自衛隊法施行令第120条は、自衛官募集の協力や資料の提供を示しているだけで、名簿提供の根拠とは言えません。総務市民局長は本会議答弁で、令和2年12月に閣議決定で、住民基本台帳の一部の写しを提供することが可能であることや、令和3年2月に総務省及び防衛省連名で通知が送付されており、この通知に基づいて適正に進めていると、法的根拠がないことを認めています。

また、本会議では、住民基本台帳法第11条第1項は、住民基本台帳の写しの一部を閲覧請求できると定めており、名簿提供とは書いていないという指摘に対して、総務市民局長は明確には書いていないと答弁しました。

令和5年度も行われた自衛官募集に係る名簿提供は、これらの法律に明確に違反し、住民の権利を侵害するものであり、自衛隊への名簿提供はやめるべきだと考えます。本市の実態を踏まえて、市長の見解を伺います。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からは、企業誘致についてお尋ねします。

本市は、雇用をつくるため企業誘致を重要視しています。昨年度、企業誘致の成果として、

投資額は過去最高の約2,581億円を記録しています。

さらに、今年は企業誘致を加速するため、企業誘致加速大作戦に取り組んでいます。地域未来投資促進法による民間開発の条件は、開発規模として5ヘクタール以上、データセンターは10ヘクタール以上としています。対象業種は自動車、半導体、宇宙ビジネス、ロボット関連産業などの成長ものづくり分野、物流関連分野、データセンターなどがあります。

また、補助金の上限をこれまでの10億円から、投資額1,000億円未満は最大30億円、投資額1,000億円以上は最大50億円に引き上げています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、このように、北九州市は新たな取組を取り入れながら企業誘致に力を入れていますが、令和5年度、どのような産業に対し重点的に誘致を行ってきたのですか。また、誘致を行うに当たり、環境への配慮等の条件をつけているのでしょうか。

2点目に、企業誘致で雇用が増えるのは確かではありますが、一方課題があるのも事実です。熊本県菊陽町では半導体工場が進出し、本稼働はまだであるにもかかわらず、既に交通渋滞、地価高騰、地下水保全問題、農業問題などで地域住民の住環境を脅かしています。今後、企業誘致に際して事前に市民説明会などで情報公開し、必要な対策を講じるべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。以上です。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 まず、大石正信委員から自衛官募集に係る名簿提供に関して、名簿提出をやめるべきであるというお尋ねがございました。

自衛官募集事務は、自衛隊法第97条第1項により、市町村長がその一部を行うこととされており、毎年防衛大臣から北九州市に対し、自衛隊法施行令第120条により、募集に必要な対象者情報の提供などの協力依頼がなされております。

対象者情報の提供につきましては、個人情報保護法第69条第1項で、法令に基づく場合には提供できることとされております。

また、令和3年2月に閣議決定を経て、総務省と防衛省が連名で発出した通知におきまして、自衛官募集に関し必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題は生じないという見解も示されております。

北九州市としては、国によって一定の判断がなされたものであると考え、情報提供を行っているところであります。

委員御指摘の住民基本台帳法第11条第1項は、住民票の閲覧について定めたものであり、北九州市が実施する住民基本台帳の一部の写しを用いた情報提供は、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づくものでございます。それぞれの処理の根拠は異なっており、住民基本台帳の一部の写しを用いた情報提供が、住民基本台帳法に違反するものではないと考え

ております。

他方、自衛隊に情報提供を望まない方のために、除外申請をインターネットや郵送で受け付けております。市政だよりやホームページ、さらには市内の高校や区役所、市民センターにポスターを掲示して周知し、申請された方は対象者情報から除外した上で自衛隊に提供しているところでございます。

自衛隊は、国防のみならず国内外の災害派遣において、被災地域の皆様の生命と財産を守るため重要な任務を担っております。北九州市においても、平成の豪雨災害の際には、災害派遣により人命救助を行っていただくなど、大変御尽力をいただいております。地域の安全、安心を確保するために欠かせない存在であることから、自衛官の募集事務については、引き続き、関係法令等に基づき適正に進めてまいりたいと考えております。

次に、高橋都委員から企業誘致につきまして、まず令和5年度どのような産業に対し重点的に誘致を行ったのか、あるいは誘致に際して環境への配慮等の条件をつけているのかというお尋ねがございました。

北九州市には自然災害のリスクの低さ、充実した陸海空の物流インフラ、ものづくり企業や環境産業などの集積、豊富な理工系人材、企業活動がしやすい安価な進出コストなど、企業にとって魅力的な多くのポテンシャルがございます。

そこで、これらの強みを生かし、令和5年度重点的に誘致する産業の取組として、バックアップ首都構想の下、本社機能やIT開発拠点、データセンターの誘致などを推進してまいりました。

また、昨今の日本企業による生産拠点の国内回帰や、外国企業による活発な対日投資などの動きをチャンスと捉え、将来の経済成長を力強くけん引する未来産業の振興の観点から、半導体、次世代産業などの誘致を重点的に行ってまいりました。

加えて、町に新しいイノベーションを引き起こすスタートアップの育成や誘致に力を入れており、この分野においては全国から注目されている福岡市とも連携しながら情報発信力を強め、スタートアップ都市としての北九州市のプレゼンスを高めております。

委員御質問の環境への配慮等の条件につきましては、企業自身が関係法令を遵守し、周辺環境への配慮をしっかりと行うこととされており、それに加えて北九州市として特段に条件をつけるというようなことは行っておりません。

他方、北九州市としても、誘致してきた企業が地域に歓迎されることは、企業が北九州市で今後長らく操業し、市民の皆様の働く場所を創出する上で重要なことであることから、北九州市としましては、企業誘致を行う際に、法令遵守はもとより、周辺環境への配慮などにも御留意いただくよう、立地協定で確認するなどの方法によってお願いしているところでございます。

このような取組を進め、稼げる町の実現に向け、引き続き企業誘致に全力で取り組んでまい

りたいと考えております。

次に、企業誘致に際して、事前に市民説明会などで情報公開をし、必要な対策を講じるべきとのお尋ねがございました。

企業誘致に関する情報につきましては、投資の内容、時期、投資額、場所など、いずれも企業の経営戦略上の重要なものであり、誘致交渉中の段階で市民の皆様に対して情報を公開することは困難でございます。

しかしながら、住宅に近接する場所へ大規模な工場が進出する場合などには、北九州市としては、周辺環境への配慮は重要であると認識をしております。

このため、誘致が決定し、事業内容を公表できる段階になれば、立地企業と連携をして住民説明会を開催し、地域の住民の方々の声を聴くなど、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

一方、市内においては、住環境へ及ぼす影響が懸念される場合、誘致の段階から進出が決定した際に備え、しっかり対応できるように事前に体制を整えております。

今後もこうした取組を進め、状況に応じて迅速に対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 自衛隊名簿提供について、全く本会議答弁と変わりません。私が言ったのは、自衛隊法97条や自衛隊法施行令の120条、これは明確に自衛隊に名簿を提供していいと書いていません。この資料は、自衛隊募集に関わる事務について、これを提起しているだけであって、これを明確に書いていない。

また、住民基本台帳法の11条の1項についても、住民基本台帳の一部を閲覧できると書いていただけであって、名簿提供できると書いていないわけです。

先ほど言われたのは、閣議決定に基づく通知でしょう。明確な法的根拠はないんですよね。明確な法的根拠がないものを、自分のプライバシーを第三者に提供する、こんなことがあっていいんですか。

それで、私が言いたいのは、除外申請についても、ホームページやポスターを出しているということですが、それじゃ対象となる中学生の男子全員に連絡を取って、この名簿提供を承諾した若者だけを対象に名簿提供すべきじゃないんですか、いかがですか。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 今、そこに同意した若者だけをということですが、募集情報の提供を望まない方に関しましては、先ほど市長からも御答弁したとおり、本人及び保護者の方から除外申請の手続きを行っていただくことによって提供情報から除外をしております。

北九州市としては、除外の申請は市政だよりやホームページ、あるいは市内の高校、区役所、

市民センターにポスターを掲示して周知に今鋭意努めているところでございます。

今後ともそういったやり方で、より一層できるだけ多くの方に知っていただくように広報に努めてまいりたいと、そういったやり方で進めていきたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私が言ったのは、対象となる18歳の男子に対して全員に連絡を取って、あなたの個人情報自衛隊に出していかと。除外申請していい人だけを、このホームページや市政だよりやポスターで出していると。逆じゃないんですか。こんな第三者に自分の大切な情報を提供する。明確に法律にも違反している。福岡県の中でも僅か3割しか名簿提供していないわけでしょう。あとの7割は名簿提供していないわけです。なぜこれに対して明確に答えられないんですか。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 法律に違反しているとは我々は考えておりません。これまでも本会議等で答弁させていただいたように、国の通知が出ております。その通知では、住民基本台帳法での名簿提供に何ら問題はないとはっきり書かれておりますし、その通知自体が住民基本台帳法を所管する総務省及び自衛隊法を所管する防衛省から連名で出ておる通知でございますので、ある程度法解釈がされたものと我々認識しておりますので、そこは我々が法に違反してやっているとは思っておりません。

それと、先ほどの名簿については、除外してほしいという方については、いろんな形で今お知らせをしておりますので、そういった形で広報を引き続き取り組みたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 福岡県の7割が名簿提供をしていないというのは、やっぱり奈良市の高校生が自分の情報を提供するプライバシー権の侵害だとか、これはやっぱり住民基本台帳法にも明確に書いていないということで、7割の自治体が名簿を提供していないわけです。だからやっぱり本当にプライバシーを大切にしていく市であれば、先ほどは法律に違反していないと言われますけども、国の通知なわけです。明確に法律の中に名簿を提供していいと一言も書いていないわけです。やっぱり準被爆都市として若者を戦場に送り出すような、こういう名簿提供は絶対やめるべきです。強く指摘をしておきます。終わります。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 御答弁ありがとうございました。

まず、企業誘致のことですけれども、令和5年度は、企業誘致の件数は91件、新規雇用数は1,260人ということが調査号にも出ております。これにかかった誘致への補助金はどのくらいでしょうか。そして、先ほどの誘致件数と雇用者数の目標値というのは幾らでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 令和5年度の企業立地補助金の決算額、投資額、雇用者数について御答弁いたします。

まず、製造業、物流業が対象となります企業立地促進補助金については、設備投資10社981億4,666万円に対する補助金として6億4,081万円です。新規雇用4社36人に対する補助金として1,080万円、合計6億5,161万円です。

また、IT企業が対象となりますオフィス立地促進補助金につきましては、賃料補助37社に対して9,933万円でございます。新規雇用11社130人に対しまして3,810万円、改修補助8社に対して1,121万円、合計1億4,864万円になってございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） かなりの補助金が出ているかと思えます。実際の企業件数と新規雇用者数も、昨年度に比べたら多いと思うんですけども、やはりそれだけの補助をしているというからには、やはりその目標値をさらに上げていくその努力も必要ではないかと考えていますので、これは今後の努力ということで要望にしておきたいと思えます。

それから、企業誘致に関して、事前に市民説明会などの情報公開とか、そういったものは交渉中は無理だということをおっしゃっていただきました。住民の声は聞くということなんですが、その中で懸念される場合は、事前に対応を考えているというようなことを今お聞きしました。以前は、先にその状況を、誘致をしてからでしか対応はできないというようなことを言われていたんですけども、どういった対策を講じているのでしょうか、教えてください。

○主査（渡辺徹君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 先ほどの市長の御答弁にありました事前に体制を整えているというお話についてでございます。

今回といいますか、いろいろとやはり条件にもよるんですが、住宅に近接する場所であったりとか、大規模な工場であったりとか規模感であったり、それに関してはまだ推測の段階なんですけども、我々もやはり進出が決まった後にいろんな形をとっているのでは遅いという推測もしております。そのためには、渋滞問題であったりとか、土地の問題であったり、上下水道の問題であったり、あと環境の問題であったり、そういった関連部局と具体的な情報というのはなかなかまだ申し上げられないんですけど、ひとつそういう体制を整えて、できる限りの情報共有をしながら今事前に準備を進めているところでございます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

今そのように想定されるような影響がある場合は、それを想定しているということなんですが、実際に今いろいろな企業が誘致をされるようになっております。令和5年度もメックとい

う半導体の企業が決まっていますけれども、この場合は、今度の契約時にある程度そういった心配、対策というものが必要なかどうか、そういったものは条件付けとかやっているのかわかるかどうか教えてください。

○主査（渡辺徹君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 今委員御指摘のメックさんにつきましては、若松区の向洋町に進出した企業でございます。この辺には周辺に住宅地がございませんので、今のところ我々が知る限りでは、企業様からも私どもからも市民の方々から不安だとかそういった声は寄せられておりません。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 熊本のTSMCでも、菊陽町では住民のいろんな不安が、まだ運用はしていないのに不安があるということで、その対策を講じる署名運動やらアンケート調査まで行っています。本市はできるだけそのアンケートや調査などを想定した、でき得る対策を取っていただきたいと思います。

○主査（渡辺徹君） 時間がなくなりました。進行いたします。日本維新の会、篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。

私からは、農地を貸したい人と借りたい人とのマッチングについて質疑させていただきます。

現在、農地面積は昭和36年をピークに全国的に減少の一途をたどっています。その中で、遊休農地が問題になっていますが、その背景には農業従事者の高齢化や後継者不足などが全国的にも共通の課題として存在しています。この課題は北九州市でも例外ではないと考えています。

一方で、農業に関心を持つ人は一定数存在しておりまして、新たに農業を始めたいと考える人も少なくないと感じています。

しかし、新規に農業参入するにはハードルも高く、農業技術の取得、農地の借入れ、機械購入などの資金確保などが必要です。その前段階として、農業を始めようかなと考えても、どこに農地があるのか、誰から借りたらいのかなど、分からないということが一歩踏み出せない要因になっているのではないかと考えます。

遊休農地の問題や新規就農者を増加させるためには、農地を貸したい人と借りたい人を効果的に結びつけるマッチングシステムをつくることも有効だと考えています。農地オーナーが安心して土地を貸し出せるようなサポート体制を整えるとともに、借手に対して農業に必要な技術や知識を提供する仕組みを充実させることも重要です。これにより、地域の農地が有効活用され、地域全体の活性化にもつながると考えています。

そこで、3点伺います。

1点目に、北九州市にある遊休農地がどれくらいあるのか、そしてその課題や対策について市の見解を伺います。

2点目に、令和5年度の新規就農者の数と、新規就農者を増やすための課題と、今後の対策について伺います。

3点目に、副業的農家も含め、農業に興味がある人たちが使われていない農地を気軽に把握できるようなデータベースを作成して、農地を貸したい人と農地を借りたい人が気軽にマッチングできる仕組みについてどのように考えているのか、市の見解を伺います。以上です。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 ただいま篠原研治委員から御質問がありました遊休農地、新規就農者の数、それからマッチングできる仕組みについてお答えいたします。

農地面積の減少や高齢化等による農家の減少は、農業振興を図る上で大きな課題となっております。そのような中、農業委員会が現地調査により把握している市内の遊休農地の面積は、令和5年度末時点で約7.7ヘクタールでございます。

遊休農地は、所有者が先祖代々の土地を見ず知らずの方に貸すことをためらう、土地の形状や日当たり等の条件が不利なものが多い等の理由から、その活用は進んでいないところでございます。

北九州市では、農業委員会を中心に定期的な農地パトロールによる実態把握や、農地の貸手と借手のあっせん、仲介などを行い、令和5年度は0.5ヘクタールの解消につなげたところでございます。

これまで北九州市では、新規就農者の確保に向けて、1つは農政事務所での個別相談や新規就農セミナーへの出展、2つには総合農事センター等での農業技術研修などを行ってまいりました。その結果、令和5年度は、20代をはじめとした9名が新たに就農したところでございます。

一方で、新規就農に当たって大きな課題になるのが、農地の確保でございます。このため、北九州市では、貸出し可能な農地の情報をデータベース化し、農地を借りたい方に提供する仕組みづくりを進めることとしており、今年度は農家へのアンケート調査を行う計画としております。

委員御指摘の農地を貸したい人と農地を借りたい人とのマッチングにつきましては、遊休農地の解消と新規就農者確保の双方に資するものであります。

しかしながら、農地は個人の資産であり、情報公開等の取扱いにつきましては、慎重を期す必要もあることから、地主の意向なども含めて、今年度収集した農地情報の提供方法について検討してまいります。

北九州市としては、このような取組を通じて農業の振興を図り、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。以上となります。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 答弁ありがとうございます。

今、答弁を聞いて、データベース化を進めているということで、本当に農地がどこにあるのかというのが分かりにくいというのと、個人の資産でもありますし、やはり初めてやりたいという方に分かりにくいような業界でもあると思いますので、これは集約して、そして気軽に調べられるということが実現できれば、遊休農地の解消につながるのかなと感じております。

そして、農地があることによって、そこに定住しようかなと考える方もケースとして私は聞いておりますので、この農地の活用で移住定住につながるのかなと考えております。ぜひこの遊休農地のデータベース化とマッチングの推進を進めていただきまして、それを要望として終わりたいと思います。以上です。

○主査（渡辺徹君） 進行いたします。変革と未来、井上委員。

○委員（井上純子君） 私からは、市政だよりで市民の負担、分断発生について伺いたいと思います。

現在、市は市民に市政情報を届けるため、毎月2回市政だよりを発行しています。令和5年度決算では、作成費や地域拠点までの運搬費は約1億円で、配布は自治会の上部組織である各区の自治総連合会に約3億円で発注し、総額4億円の事業費となっております。

今回問題とするのは、市政だよりの配布方法であります。市政だよりの配布業務の問題点として、1つ目に市民の負担が大きいことがあります。私がこの問題を本会議で取り上げて以降、よく言ったという一部の町内会長の声や、変えられるなら早く変えてほしいという子育て世代の声など、見直しを求める声が続いています。

2つ目に、本来守るはずの地域コミュニティーを市が分断しているということです。公益性が高い業務であるにもかかわらず、配布対象者を町内会加入者に限定し、どんなに住民税を納めていても、脱退すれば自宅に届くことはありません。

3つ目に、1世帯当たりの単価設定として、配布を担当する市民と町内会、その町内会の上部組織である校区自治連合会などと三重構造で報酬が分配されるため、非効率的なオペレーションになっているということなどが挙げられます。

以上のとおり、市政だよりの配布事業については、問題が山積みであるにもかかわらず、見直すことができない理由としては、これが自治会の貴重な収入源になっているからだと聞きます。その結果、本来高めたいはずの地域コミュニティーは、市政だよりの配布業務の負担によって加入者が減少し、現在の会員の負担が増えるという負のサイクルとなっています。脱退はペナルティーであるかのように、未加入者を市政だよりの配布対象者から外すという感情的な分断をあおっている原因は、発注者である市にあります。

そこで、2点伺います。

1点目に、市政だよりの配布業務については、町内会未加入者も含めた全市民へ対象を拡大

するとともに、配布業務の発注先を民間事業者へ見直すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、これまでの市政だより配布業務が、自治会運営の貴重な財源であったことに鑑み、区自治総連合会が必要な運営費は補助金へと見直し、使途や実績など会計処理の透明性を確保すべきと考えますが、見解を伺います。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 今、井上純子委員から御質問のありました市政だよりの配布について、全市民への拡大、民間事業者への発注の見直し、運営費を補助金へ見直すということについてお答えいたします。

市政だよりの配布につきましては、北九州市が各区の自治総連合会等に委託をし、自治会を通じて各世帯に届けております。この配布方法につきましては、単身の高齢者の見守りにつながるなど、地域コミュニティーの維持に役立っているという自治会の声がある一方で、御指摘のように、1つには全世帯に配布をされず、市民が市政情報を得る機会の公平さを欠くこと、2つ目に高齢の方には配布の負担感があることなど、様々な課題があることも認識しております。

自治会は、これまで地域コミュニティーにおける多様なニーズに応え、課題解決を図る主体として中心的な役割を果たしてまいりました。

全国的に人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化等が進むとともに、高齢者のみならず、若者の孤立、孤独など、新たな問題が生じるなど、これまでの活動の手法では複雑、多様化する地域課題に対応することは難しくなっている面もございます。

しかしながら、新ビジョンに掲げる安らぐ町の実現に向け、地域コミュニティーの中心的な役割を担う自治会の力は必要不可欠であり、今こそまちづくり協議会等を含めた地域コミュニティーの在り方を模索するときに来ていると感じております。

このため、他都市の先進的な事例や有識者等からの意見をいただきながら、幅広い視点から今後新たな住民主体の地域づくりの在り方について検討を進めたいと考えております。

その中で、お尋ねの市政だよりの自治会配布についても議論を進め、ポスティング事業者による配布方法や新たな運営支援のための方策、会計の透明性の確保等の具体的な検討を行ってまいります。以上です。

○主査（渡辺徹君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

私自身も地域コミュニティーは重要だと考えていますが、今、町内会、自治会が中心にということなんですけれども、町内会加入率は直近10年で見ても10%以上減少しておりまして、このまま減少すれば地域コミュニティーを町内会に依存していく、自治会に依存していくというのは限界がもう見えてきているところです。今6割まで落ちていきますので、やはり次の手を考

えてもう対策を打たなければいけないときに来ていると思います。

ですから、ポスティング業者へ検討していただくという今回の前向きな答弁をありがたく思っております。今回いろいろ町内会長の方からも相談されて、実際に一部の団体の決算書を見ると、市政だよりの配布業務による収入額が高い上に、決算書にも連合会の取り分が2割ほどと決まっているんですけども、そこに上げずに、もらったもらっていないと、この上部組織との関係性でお金のことでもめているという事例もあって、町内会が自治連合会を脱退するにまで至った残念なケースも出ております。

ですから、こういった裏金化していると指摘せざるを得ないようなケースもありますので、やはり高額なお金を住民団体に渡して、裁量ある取り分というのはとてもリスクがあって、住民のトラブルの原因になっておりますので、ぜひこれをまずは見直していただいて、最終的には次世代が必要だと思う地域コミュニティーの在り方を模索していただきまして、自治会を中心でも結構なんですけれども、新たな体制ということはしっかりと研究しながら見直していただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○主査（渡辺徹君） 進行いたします。村上さとこ、村上委員。

○委員（村上さとこ君） 私からは、市のガバナンス、コンプライアンス、内部統制について伺いをいたします。

令和5年度においては、ごく当たり前の職員の法令遵守やコンプライアンスの欠如が見られました。具体的には、議会説明もないままマスコミに事業を発表させ、既成事実化させる議会軽視。また、行政とは文書であり、文書は市民の共有財産、後の検証に資する貴重な資料でありながら、議事録も協議書も決裁書もなく、政策決定の経緯を示した文書ややり取りの記録が一切ないという事態が継続し、文書事務の危機が今日まで続いています。担当者は、県との協議でさえ協議書も作成せず、部下の模範となるべき局長も黙認している状態です。

文化財保護審議会が始まって以来、一度も会議録、議事要旨が公開されず、附属機関に関する要綱第9条議事録の作成、第10条市民への情報提供違反であることも発覚しました。審議会の会長、副会長も1年も決めておらず、審議会規則第5条違反も起こっています。行政事務照会においても、恣意的な誤りや隠匿めいた回答が度々見られ、議員の判断が著しくゆがめられたと認識しています。

基本的に事務は各局で適正に執行されていると思いますが、これまで述べたような事態が起これ、局内では適切に改善されない場合、ここは市長の出番です。議会と市民に対する説明責任を果たし、住民への信頼確保を目指すための内部統制、その最高責任者は市長です。

市長はX会議のほか、週に1度の市長からの手紙などで職員の変革を働きかけておられます。

そこで、今こそ市長が改めてサービスの宣誓どおり日本国憲法を尊重し、公務を民主的に運営すべき責務を深く自覚しているのか、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務が執行されている

のかを全職員に呼びかけ、内部統制を徹底すべきと考えます。これまでの状況を踏まえ、市長に期待して見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（渡辺徹君） 市長。

○市長 今、村上委員から市のガバナンス、コンプライアンス、内部統制につきまして、サービスの宣誓どおり職務を執行するよう全職員に呼びかけ、内部統制を徹底すべきとのお尋ねがございました。

公務員として市民の信頼の基礎となる法令遵守、コンプライアンスについての要請は特に高く、全市を挙げて着実に取り組んでいく必要があると認識をしております。

北九州市におきましては、職員が全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行するため、新規採用時にサービスの宣誓を求めています。その後も適時、1つには階層別研修や職場単位の研修、eラーニング研修の実施、2つには綱紀粛正通知の発出、3つには自らの意識や行動について振り返る自己点検シートの活用などにも取り組んでおります。

また、地方公共団体における内部統制制度は、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供することができる地方行政体制を確立するため、財務に関する事務を対象とすることを義務とした地方自治法の改正がなされ、導入をされました。

この制度の目的の一つである業務に関わる法令等の遵守では、公金を扱う主体である公務員に対する法令等の遵守への要請が特に高いとされております。

北九州市におきましては、地方自治法第150条第1項に基づきまして、財務に関する事務の管理や執行が法令に適合し、かつ適正に行われることを確保するため、北九州市内部統制基本方針を定め、市長である私を最高責任者とした体制を整備したところでございます。

加えて、内部統制の評価につきましては、報告書を作成の上、監査委員の審査に付し、審査意見をつけて議会に提出した後、ホームページにより市民に公表しております。なお、今議会に提出した報告書については、監査委員から相当であるとの御意見をいただいております。

今後も内部統制をはじめ、法令遵守、事務の適正な執行に向け、全庁一丸となって着実に取り組み、引き続き市民の皆様から信頼される質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。以上です。

○主査（渡辺徹君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 私がお尋ねしているのは、局内でさえ改善が図られない場合、内部統制責任者である各局長が機能しない場合、やはり市長からの呼びかけが必要であるということで、市長への呼びかけをお尋ねしたんですが、そのことに対する回答がございませんので、再度お尋ねします。

○主査（渡辺徹君） 総務市民局長。

○総務市民局長 市長からの職員に対する呼びかけという御質問でございますが、委員からの

御質問の中でもありましたように、市長からは、X会議でございましたり、週1度の職員に対する市長からの手紙の中で、伝え方は様々でございますが、適宜そういった内容のことを職員に向けて発信しておりますので、そういった中で伝えております。

○主査（渡辺徹君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） では、伝えていても現状伝え切れてなくて、このような事態が起きているということで認識していただきたいと思います。

内部統制基本方針には、市長の署名とともに、報告の信頼性の確保、業務に関わる法令などの遵守がはっきり示されております。それをいま一度市長の口から皆さんにお示ししていただきたいと思います。

私は、市長自ら、市民に誇れるように高潔で倫理的な模範を示して、職員にその態度を示していただきたいと思っております。

この間、総務市民局より、市長部局においては事務事業全般の法令遵守について統括する部署はないという回答が行われました。であるならば、やはりこの基本方針、推進要綱、実施体制を見ても、責任者が市長であることは明確であります。よろしくお願いします。

○主査（渡辺徹君） 時間が参りました。進行いたします。若松を愛する会、本田委員。

○委員（本田一郎君） 私からは、スマート農林水産事業推進についてお尋ねいたします。

スマート農業とは、ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業である。本市は国のスマート農業実証プロジェクトを活用し、北九州市の農業形態に即した未来の農業スマート化推進事業を実施した。これにより、令和5年度までの2か年間で養成講座を通して18名の農業サポーターを育成し、農業事業者と農業サポーターをウェブ上でマッチングした。このような取組は労働力不足の緩和や生産性の向上に寄与するものとする。生産性の向上は、本市の農業従事者の可能性も拡大し、生活も豊かになる。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、国が推奨するスマート農業を北九州市独自の形態にした取組を今後どのように展開するのか、お伺いいたします。

2点目に、スマート水産業推進事業について、本市は主要な漁場を中心に各種音波探知機を用いて調査を実施し、GPS普及以前に設置され、詳細な位置が不明であった魚礁等の位置情報及び集魚状況を確認し、GISデータとして記録した。

また、人工魚礁群の位置情報等は、121か所で実施し、漁業従事者に魚群の情報提供を行う予定であるとしている。これらの取組は、漁業従事者に特化したもので、漁場の拡大、漁獲高増に寄与するものであり、さらなる推進が必要である。

そこで、GPS機器の故障や電源不足、衛星通信の故障などが発生すると漁船が正確な位置を把握できなくなる危険性があるのではと考えるが、見解をお伺いいたします。

○主査（渡辺徹君）市長。

○市長 本田一郎委員から、スマート農業を北九州市独自の形態にした取組、展開についてまずお尋ねがございました。

農業の現場では、労働力不足や経営の効率化などに対応するため、ロボットやICTを活用するスマート技術の導入が進められております。

北九州市でもスマート農業に関するニーズや課題を調査するため、令和3年度に農家やJA等が集まり勉強会を行いました。

勉強会で挙げられた意見を受けまして、令和4年度から令和5年度にかけて国の実証事業を活用し、動画コンテンツを使用した農作業サポーターのリモート研修、スマートフォンアプリで募集した農作業サポーターと農地とのマッチング、直売所の販売データを活用した生産、出荷等の事業に取り組みました。

その結果、18名の農作業サポーターを育成し、そのうち8名がマッチングにより農作業に従事をいたしました。

また、直売所の販売データの活用では、生産計画や販売計画の見直し等を行った結果、売上げが増加したケースも出てきております。

北九州市としましては、実証事業で一定の効果が確認できたことから、今後も労働力不足の解消のため、スマート技術を活用した農作業サポーターの育成や農家とのマッチングを継続するなど、引き続きスマート技術を活用した生産性の高い農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

そして、GPS機器の故障や電源不足、衛星通信の故障などにより漁船が正確な位置を把握できなくなる危険があるとお尋ねがございました。

スマート水産業推進事業は、人工魚礁や天然の漁場の正確な位置情報を把握し、そのデータを漁業者に活用していただくことで、操業の効率化や生産性の向上を図ることを目指しております。

令和5年度は、白島を中心とする響灘で121か所の人工魚礁を確認し、その位置情報を漁場データとして記録をいたしました。

令和6年度も引き続き調査を行うとともに、試験的に漁業者に漁場データを提供することでその効果を検証することとしております。

将来的には、漁業者から漁獲情報を収集し、その情報を漁場データと結びつけることで効率のよい漁が可能となるような事業に発展させたいと考えております。

一方で、委員御指摘のとおり、GPS機器のトラブル等が起こると漁船が漁場の位置を把握できなくなるなどの事態が想定をされます。

このため、北九州市としましては、漁業者に対して機器類の日常的な保守点検の実施を促し

ていくとともに、スマート技術を活用した効率的な漁業活動が行えるよう、引き続きスマート水産業を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 御答弁ありがとうございます。前向きに推進していただけるという御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと時間の関係上、私の思いを時間のある限りお話ししたいと思います。

今回の事業、取組を継続することによりまして、生産性や漁獲高が向上することが期待されます。それで、そういうことにより農林水産業者の生活は徐々に豊かになり、新たな取組やチャレンジの幅も広がると思われます。

そこで、その一つの取組として6次産業化であります。この方策は、国も積極的に推奨しております。農林水産物の生産から加工、販売まで一貫したビジネスモデルが構築されることで、収益源が多様化します。これにより安定した所得を得ることが可能になります。

次に、地元の農産物や水産物を生かした商品開発が進むことで地域の特産品が生まれ、地域経済の活性化につながります。

さらに、加工や販売活動が増加することで新たな雇用機会が生まれ、地域住民に仕事を提供することができます。

続いて、6次産業化により商品の付加価値が高まり、ブランド力が向上します。これにより消費者から認知が高まり、市場競争力が強化されます。

○主査（渡辺徹君） 時間が参りました。

以上で市長質疑を終わります。

次回は10月2日水曜日午前10時から第6委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で終了いたします。